

令和 7 年度

琴平町生活排水処理施設整備計画
(案)

香川県 琴平町

目 次

1. 生活排水処理施設整備計画について	1
1.1 生活排水処理施設整備計画の概要	1
1) 生活排水処理施設整備計画	1
2) 生活排水処理施設	1
1.2 香川県全県域生活排水処理構想	1
1.3 琴平町生活排水処理施設整備計画	2
2. 生活排水処理施設の現状と課題について	4
2.1 生活排水処理施設を取り巻く状況および課題	4
2.2 琴平町の生活排水処理施設の整備状況	4
3. 琴平町生活排水処理施設整備計画（案）について	6
3.1 生活排水処理施設整備計画の見直し内容および目的	6
3.2 生活排水処理施設整備計画（案）	6
1) 将来人口の見通し	6
2) 計画目標年次	7
3) 整備計画及び整備目標	7

1 生活排水処理施設整備計画について

1.1 生活排水処理施設整備計画の概要

1) 生活排水処理施設整備計画

「生活排水処理施設整備計画」は、公共用水域（河川、海域など）の水質保全と生活環境の改善を図ることを目的とした生活排水処理施設の整備計画です。この計画は、町全域を対象としたもので、各種の生活排水処理施設の特性や経済性、地域の実情や地域住民の意向などを総合的に勘案して策定します。

なお、この生活排水処理施設整備計画には、県と市町が策定する計画がそれぞれあり、これらの計画は10年ごとに見直す必要があります。

2) 生活排水処理施設

「生活排水処理施設」とは、一般家庭や事業所などから排出される汚水（し尿、雑排水など）を処理し、環境に適した水質に改善する施設です。

この生活排水処理施設には、公共下水道などのように管路により汚水を1箇所に収集し、処理場でまとめて処理する「集合処理」と、合併処理浄化槽のように各々の一般家庭や事業所などの敷地に設置した浄化槽で汚水を処理する「個別処理」とに大きく分けられます。「集合処理」は市街地や家屋がまとまった集落に対して、「個別処理」は家屋が散在した集落に対しての整備が効率的です。

なお、し尿のみを処理し、雑排水は処理しない単独処理浄化槽は、生活排水処理施設には該当しません。このため、単独処理浄化槽を使用している一般家庭や事業所などは、付近に整備された下水管（公共下水道）への接続または合併処理浄化槽の設置により、生活排水処理施設へ転換するよう努める必要があります。

1.2 香川県全県域生活排水処理構想

香川県の生活排水処理施設整備計画としては、平成27年度に「第4次香川県全県域生活排水処理構想（以下、第4次構想という。）」を策定して、汚水処理施設の整備を進めてきました。その結果、香川県の令和5年度末時点の汚水処理人口普及率（行政人口に対する汚水処理施設が利用可能な人口の割合（以下、普及率という。））は81.9%となりました。

また、第4次構想の策定から10年が経過したため、香川県では令和6年度から2年をかけて第4次構想を見直し、新たに「第5次香川県全県域生活排水処理構想（以下、第5次構想という。）」を策定します。

1.3 琴平町生活排水処理施設整備計画

琴平町では、平成27年度に香川県の第4次構想と連携して「琴平町生活排水処理施設整備計画」を策定し、これに基づき生活排水処理施設として公共下水道（中讃流域下水道金倉川処理区）および合併処理浄化槽の整備を進めてきました。その結果、琴平町の令和5年度末時点の普及率は84.5%に達しており、香川県の普及率を上回るなど一定の成果を上げています。

琴平町は香川県の第5次構想策定と連携して、新たな「琴平町生活排水処理施設整備計画」を策定します。

以下に、図1. 汚水処理人口普及率の状況（令和5年度）及び図2. 琴平町の生活排水処理施設の整備計画区域を示します。

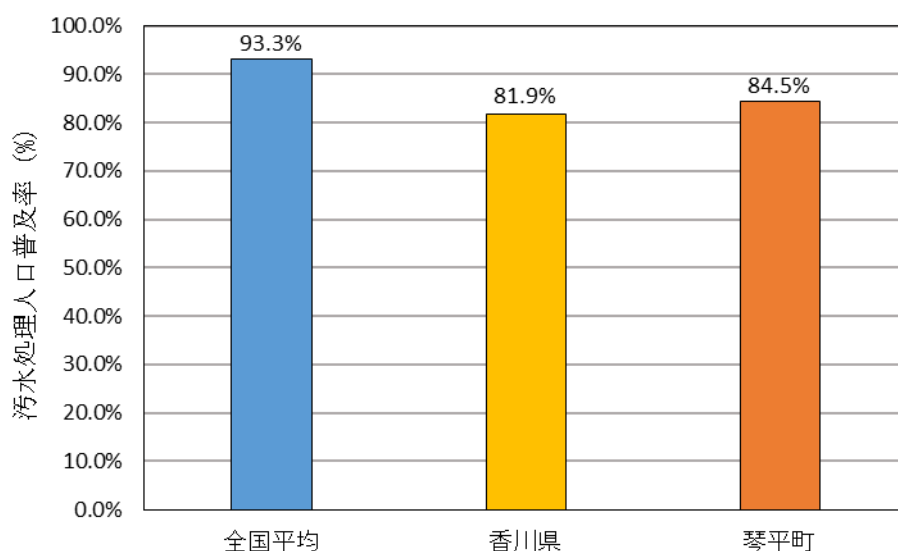


図1. 汚水処理人口普及率の状況（令和5年度）

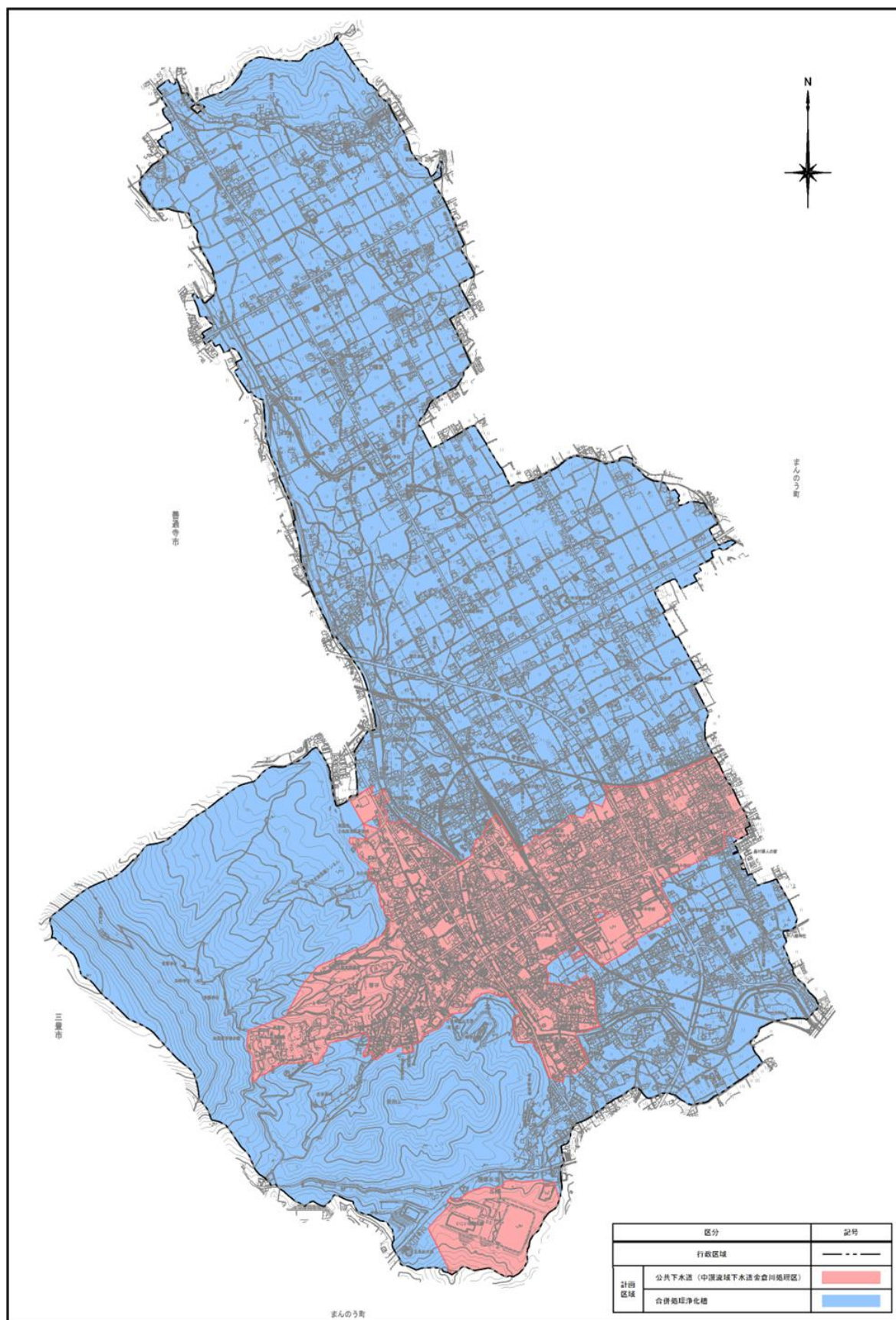


図 2. 琴平町の生活排水処理施設の整備計画区域

2 生活排水処理施設の現状と課題について

2.1 生活排水処理施設を取り巻く状況および課題

平成 27 年度の第 4 次構想策定から現在までの間に、生活排水処理施設の整備を取り巻く社会情勢や整備事業の方針および制度などに、以下の変化が生じています。

- ① 高齢化および少子化社会の進行に伴う人口の減少傾向、空き家の増加
- ② 社会資本整備に求められる、より効率的・効果的な事業の執行
- ③ 地方公共団体の財政の逼迫化
- ④ 生活排水処理施設の老朽化の進行および施設ストックの増大
- ⑤ 生活排水処理施設の新設から維持管理・改築更新への重点化
- ⑥ 耐震化および長寿命化による生活排水処理施設の持続性
- ⑦ 豊かな海を目指す事業の推進

今回の生活排水処理施設整備計画の策定においては、これらの実情を反映した新たな計画を策定し、生活排水処理施設の早期概成や持続的な整備・運営管理に取り組みます。

2.2 琴平町の生活排水処理施設の整備状況

琴平町の生活排水処理施設としては、公共下水道および合併処理浄化槽の整備を進めてきました。

以下に、表 1. 琴平町の生活排水処理施設の整備状況（令和 5 年度）および図 3. 琴平町の生活排水処理施設の整備状況（令和 5 年度）を示します。

表 1. 琴平町の生活排水処理施設の整備状況（令和 5 年度）

整備手法		整備人口（人）	普及率（％）
集合処理	公 共 下 水 道	3,871	47.0
個別処理	合併処理浄化槽	3,092	37.5
未整備		1,273	－
合計（琴平町全体）		8,236	84.5

注：普及率は、整備人口/行政人口で求めます。整備人口は、以下の人口です。

公 共 下 水 道 : 下水管が整備され、下水道が利用可能な地区の人口

合併処理浄化槽 : 上記以外の地区で、合併処理浄化槽を設置している人口

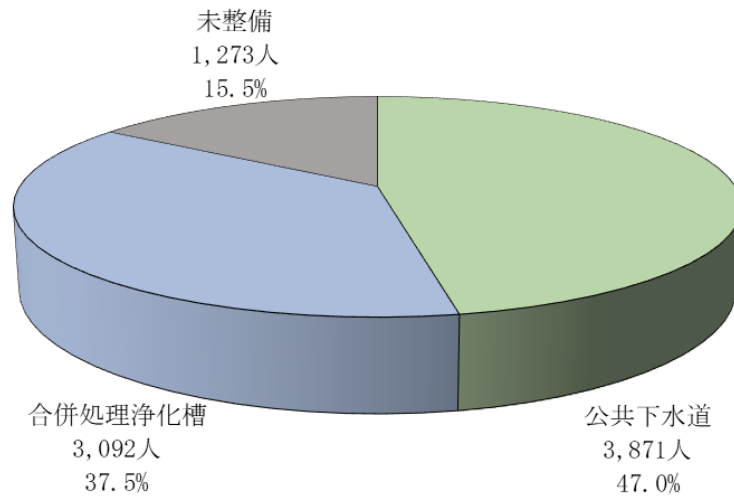


図 3. 琴平町の生活排水処理施設の整備状況（令和 5 年度）

琴平町の生活排水処理施設のうち、公共下水道の整備は完了しています。一方で、合併処理浄化槽の設置は完了しておらず、表 2 及び図 2 より、令和 5 年度時点で琴平町全体の 15.5% に当たる 1,273 人が未整備となっています。このため、今後は合併処理浄化槽の設置を進めることで、普及率の向上を図ります。

3 琴平町生活排水処理施設整備計画（案）について

3.1 生活排水処理施設整備計画の見直し内容および目的

近年の琴平町は、第4次構想などに基づいて生活排水処理施設の整備を進めてきました。しかし、上述の通り第4次構想策定から10年が経過し、その間に生活排水処理施設の整備を取り巻く社会情勢の変化や課題などが生じたため、これらへの対応を目的とした生活排水処理施設整備計画の見直しを行います。

3.2 生活排水処理施設整備計画（案）

1) 将来人口の見通し

琴平町では、将来の人口減少が予測されるため、これを考慮した計画を策定します。

以下に、表2. 琴平町の将来人口の見通しおよび図4. 琴平町の将来人口の見通しを示します。

表2. 琴平町の将来人口の見通し

年度	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度
将来人口	7,747	7,053	6,391	5,769	5,153

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5年12月推計）

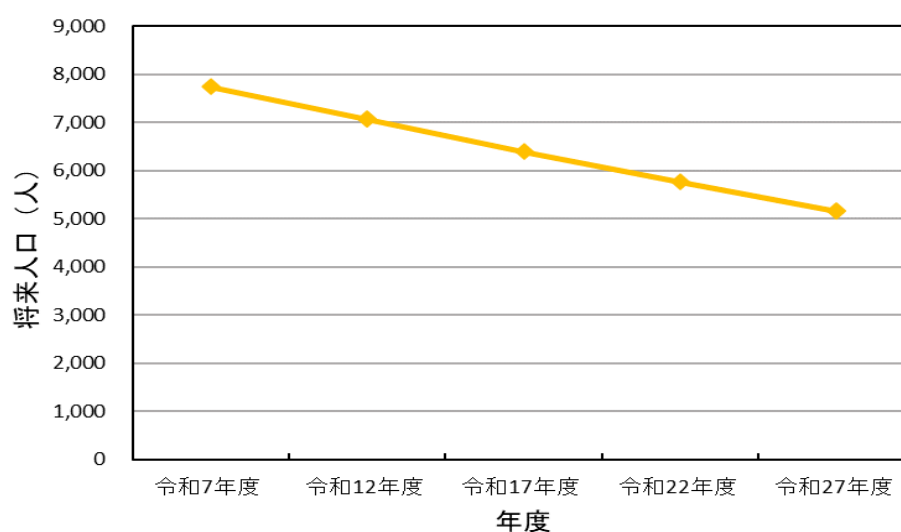


図4. 琴平町の将来人口の見通し

2) 計画目標年次

今回の生活排水処理施設整備計画では、以下のそれぞれの時点における整備状況などを整理します。

- ・基準年次（令和5年度）：現状把握の基準となる年次
- ・中間年次（令和12年度）：目標年度までの中間時点の年次
- ・目標年次（令和17年度）：構想の目標を設定する年次
- ・長期計画年次（令和27年度）：維持管理などの長期的な見通しを立てる年次

3) 整備計画および整備目標

琴平町の生活排水処理施設の整備計画および整備目標は、以下の通りになります。

- ・公共下水道：既存の施設について、適切に維持管理を行います。
整備した下水道管への接続を促進します。
- ・合併処理浄化槽：合併処理浄化槽の普及に努めます。
単独処理浄化槽などからの転換を促進します。

以下に、表3.生活排水処理施設の整備目標および図5.生活排水処理施設の整備目標を示します。

表3.生活排水処理施設の整備目標

将来人口		令和5年度 基準年次	令和12年度 中間年次	令和17年度 目標年次	令和27年度 長期計画年次
整備 (人)	公共下水道	3,871	3,310	3,000	2,420
	合併処理浄化槽	3,092	2,740	2,550	2,190
	計	6,963	6,050	5,550	4,610
未整備（人）		1,273	1,000	840	540
琴平町（人）		8,236	7,050	6,390	5,150
汚水処理人口普及率（%）		84.5	85.8	86.9	89.5

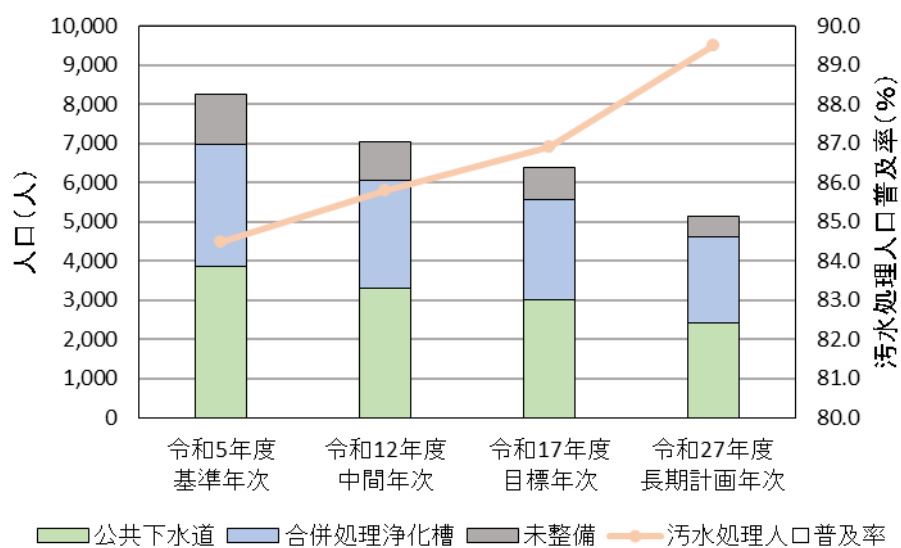
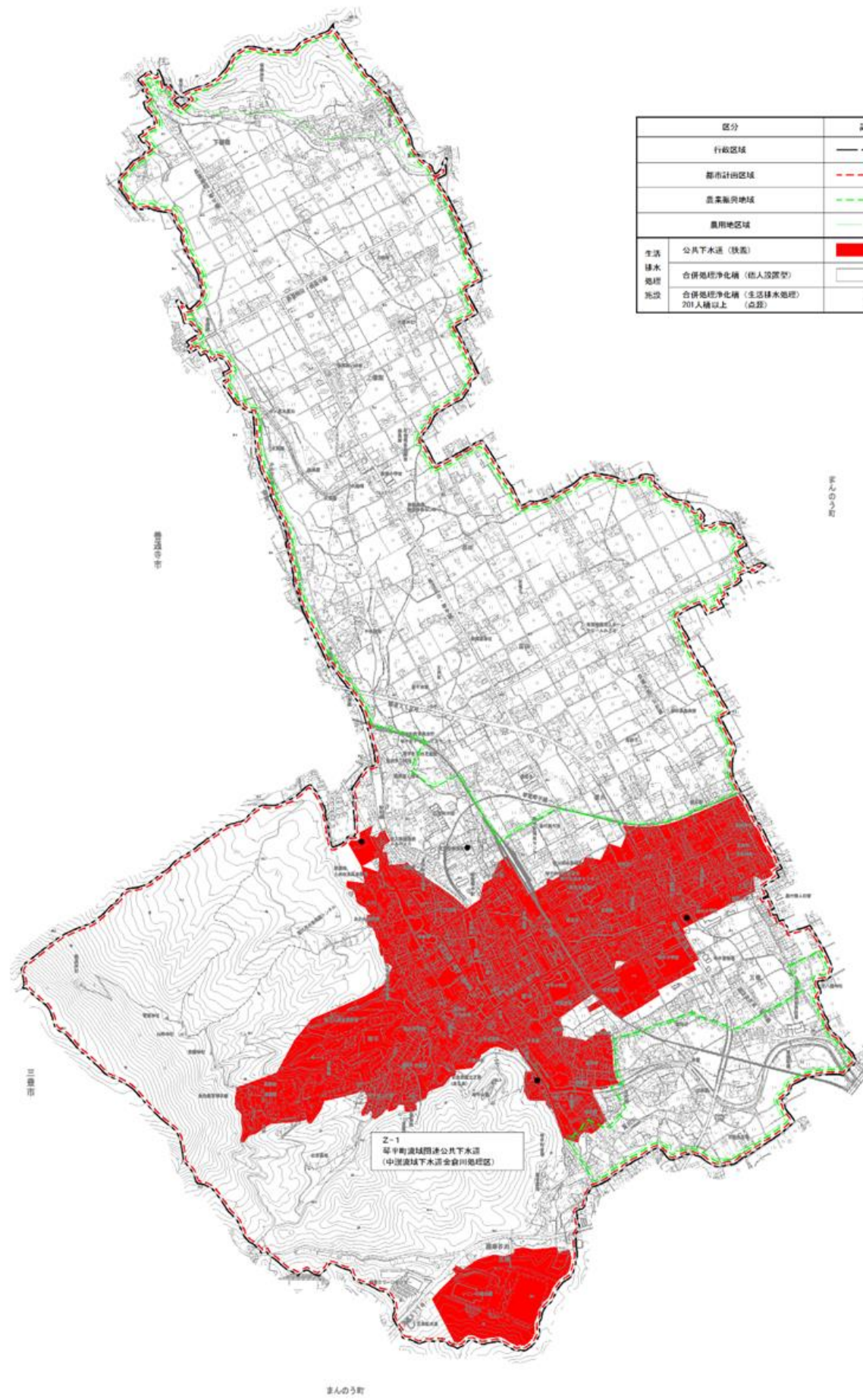


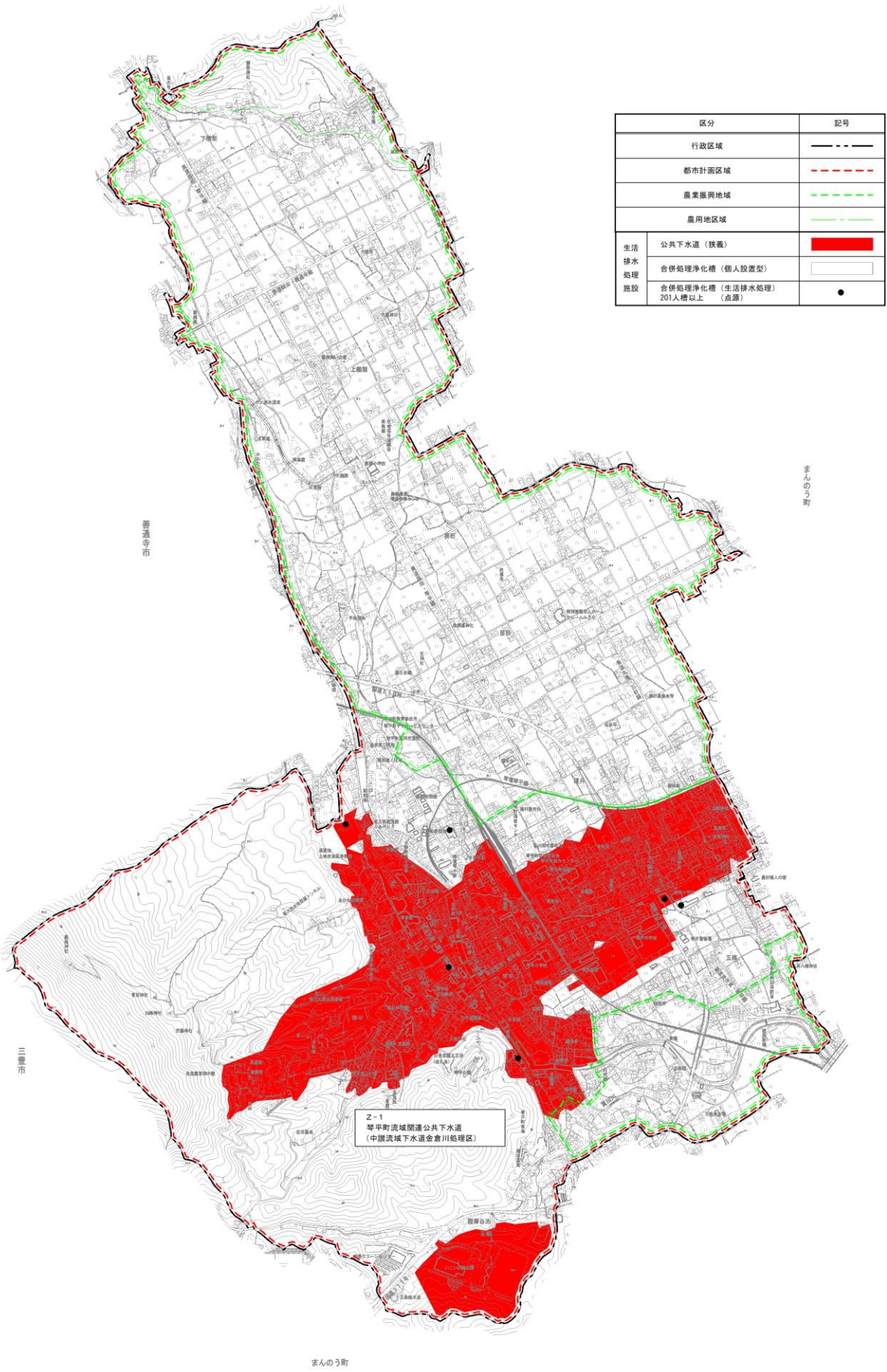
図 5. 生活排水処理施設の整備目標

生活排水処理施設の整備計画および整備目標については、今後も社会情勢の変化、公共下水道の施設の老朽度、合併処理浄化槽の設置状況などを勘案し、必要に応じて柔軟な見直しを行います。

琴平町生活排水処理施設整備計画図（令和5年度）



琴平町生活排水処理施設整備計画図（令和12年度）



琴平町生活排水処理施設整備計画図（令和17年度）

